



ポリシーおよびプロシージャマニュアル 反人身売買ポリシー

1 / 2 - ページ

Spraying Systems社は、すべての従業員、請負業者、および当社のために働くサードパーティが、倫理的な雇用の選択に関連する人権を尊重すべきだと考えています。本ポリシーは、強制労働、性的人身売買に対する保護について概説しています。

本ポリシーは、適用される連邦および地域の人身売買に関する法律、規則、および規制に該当しない場所を含む、すべての場所のSpraying Systems社の従業員に適用されます。

Spraying Systems社では、社員、下請け業者、下請け業者の従業員および代理人が人身売買に関わる活動に従事することを固く禁じています。これらの活動には、特に、性的人身売買への関与、商業的性行為の調達（この行為が行われる法域において合法である場合も含む）、強制、詐欺または強要を用いて人を強制的隷属状態に置くこと、またはその人または他の人に対する深刻な危害の脅威によって人から労働力を得ること等が含まれます。

また、Spraying Systems社では、従業員、下請け業者、下請け業者の従業員、代理店が人身売買に関連する以下の活動に従事することを禁じています。

- 賃金の源泉徴収。
- 従業員を採用するために、主要な雇用条件を開示しないなど、誤解を招く、または詐欺的な行為を行うこと。
- 現地の労働法を遵守していない人材紹介会社を利用すること。
- 法律で義務付けられている雇用契約書または労働書類の提供を怠ること。

Spraying Systems社の各事業会社は、これらの規則に違反した場合、従業員、下請業者および代理人の解雇を含め、適切な懲戒処分を行います。

Spraying Systems社の各事業会社は、上記のような違反行為に関連する監査または調査において、米国政府または他の然るべき行政当局に全面的に協力しなければなりません。Spraying Systems社の各事業会社の社員は、本ポリシーに基づく不正行為の疑いについて、内部調査または外部調査に協力することが要求されます。

報告義務

現地の法律および規制が許す限り、本ポリシーの実際の違反または違反の可能性に関する確かな情報を知る従業員は、Spraying Systems社の内部告発者ポリシーに従って直ちに報告する義務があります。違反について確かな情報がある場合、米国政府は厳格な報告義務を負うため、違反の疑いを報告するタイミングが非常に重要です。従業員は、イリノイ州Wheaton本社にある当社の人事部に違反行為を報告し、厳正な調査プロセスを開始する必要があります。すべての報告書は、法律で認められている範囲内で機密として扱われます。

本ポリシーの対象となるすべての関係者は、報告された違反について、厳正かつ適切な調査ができるよう、十分な詳細を記載することが期待されます。当該違反の関係者（または目撃者）の氏名、違反の正確なまたはおおよその日時、発生場所、報告すべきとする理由などの情報を記載することが重要です。



ポリシーおよびプロシージャマニュアル 反人身売買ポリシー

2 / 2 - ページ

違反の報告はすべて、迅速かつ徹底的に調査されます。調査中に開示された情報は、適用される法律、規則、規制に従って調査を行い、是正措置を取るために必要な場合を除き、すべて機密情報として扱われます。

すべての関係者(従業員、管理者、請負業者など)には、調査手続に協力する義務があります。調査に協力しない場合、または調査中に故意に虚偽の情報を提供した場合、従業員は解雇を含む懲戒処分の対象となります。

報復行為について

Spraying Systems社は、違反の疑いについて誠実に報告し、調査に参加した従業員に対する報復行為を禁止しています。報復行為の疑いがある場合は、直ちに人事部に報告してください。

報復行為の例としては、雇用や昇進の機会の阻害、脅迫や叱責、不利な業績評価、否定的職務照会などがあります。

報復行為を行ったと当社が判断した者は、役職や肩書きに関係なく、解雇を含む懲戒処分の対象となります。

違反の報告は、調査プロセスを通じて、誠実に行われたものとして扱われます。調査プロセスにおいて、報告が不誠実に行われたと判断された場合、報告者は解雇を含む懲戒処分の対象となり、調査プロセスを完了するために会社が負担した費用について責任を負う可能性があります。